

**地方独立行政法人大阪府立病院機構  
平成29事業年度の業務実績に関する評価結果**

平成30年8月

大 阪 府

## 目 次

1 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方	1ページ
2 全体評価	2ページ
(1) 評価結果と判断理由 <全体評価にあたって考慮した事項> ① 法人の基本的な目標 ② 平成29年度における重点的な取組み ③ 特筆すべき取組み (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3 大項目評価	
3-1 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価	5ページ
(1) 評価結果と判断理由 <小項目評価の集計結果> <小項目評価にあたって考慮した事項> (2) 評価にあたっての意見、指摘等	
3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価	9ページ
(1) 評価結果と判断理由 <小項目評価の集計結果> <小項目評価にあたって考慮した事項> (2) 評価にあたっての意見、指摘等	

## 1 地方独立行政法人大阪府立病院機構の年度評価の考え方

- 地方独立行政法人大阪府立病院機構（平成18年4月1日設立、以下「法人」という）について、「地方独立行政法人大阪府立病院機構にかかる年度評価の考え方について」に基づき、次のとおり平成29事業年度の業務の実績に関する評価を行った。

### ＜評価の基本方針＞

年度計画及び中期計画の進捗状況等を評価し、組織・業務等に関する改善すべき点等を明らかにすることにより、組織の効率化や医療サービスの向上など、法人運営の質的向上や病院改革の推進に資することとする。

### ＜評価の方法＞

年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。

「項目別評価」では、法人による自己評価をもとに、業務実績に関する事実確認、法人からのヒアリングなどを通じて、年度計画に照らして進捗状況を確認するとともに、法人の自己評価の妥当性の検証と評価を行う。

「全体評価」では、「項目別評価」の結果等を踏まえつつ、中期計画等の進捗状況について総合的な評価を行う。

### ＜項目別評価の具体的方法＞

項目別評価は、①法人による自己評価、②知事による小項目評価、③知事による大項目評価の手順で行う。

#### ①法人による自己評価

年度計画の小項目ごとにI～Vの5段階で自己評価を行う。

#### ②知事による小項目評価

法人の自己評価及び目標設定の妥当性などを総合的に検証し、年度計画の小項目ごとにI～Vの5段階による評価を行う。

#### ③知事による大項目評価

小項目評価の結果、特筆すべき事項の記載内容等を考慮し、大項目ごとの進捗状況について、S・A～Dの5段階による評価を行う。

### ＜全体評価の具体的方法＞

項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の全体的な進捗状況について評価を行う。

## 2 全体評価

### (1) 評価結果と判断理由

- 平成29年度の業務実績に関する評価については、5ページ以降に示すように、「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」及び「業務運営の改善及び効率化」の2つの大項目評価について、A評価（「計画どおり」）が妥当であると判断した。
- 特に、以下のような取組みを評価した。
  - ①高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進するなど、年度計画を計画どおり実施した。
  - ②業務運営の改善及び効率化に向け、法人全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の抑制など安定的な病院経営の確立に取り組んでおり、年度計画を計画どおり実施した。
- 以上の大項目評価等の結果に加え、法人の基本的な目標、平成29年度における重点的な取組みなどを総合的に考慮し、平成29年度の業務実績については、「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」とした。

府民に提供するサービスその他の業務の質の向上 (5ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり
業務運営の改善及び効率化 (9ページ)	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

法人の基本的な目標、平成29年度における重点的な取組み等を総合的に考慮して・・・

### ＜全体評価の評価結果＞

「全体として年度計画及び中期計画のとおり進捗している」

### ＜全体評価にあたって考慮した事項＞

#### ①法人の基本的な目標

法人の基本的な目標について、次のとおり確認した。

今日、高齢化の進展や疾病構造の変化などに伴い、府民の医療ニーズが高度化・多様化する中で、各病院は、他の医療機関との役割分担と連携のもと、高度専門医療の提供や府域の医療水準の向上など、求められる役割を果たしていく必要がある。

第1期中期目標期間においては、法人の基本理念のもと、公的病院として果たすべき役割を明確化し、高度専門医療の提供や地域連携の強化、さらには患者満足度の向上などに一定の成果を得るとともに、地方独立行政法人化や5病院一体運営のメリットを活かすことにより、経営改善に取組んだ結果、不良債務の解消を図ることができた。

第2期中期目標期間では、日本の医療をリードする病院を目指し、府の医療政策として求められる高度専門医療を提供しつつ、新しい治療法の開発や府域における医療水準の向上を図るとともに、これらの病院活動を担う優秀な人材の確保や組織体制の強化及び施設整備について進めることができた。

第3期中期目標期間では、新公立病院改革ガイドラインを踏まえつつ、医療の提供体制を強化し政策医療及び高度専門医療を充実させるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域連携の強化に取り組む。また、業務運営の改善及び効率化に向け、法人全体の経営マネジメントの強化を図るとともに、環境の変化に対応した病院機能の強化に努める。

## ②平成29年度における重点的な取組み

平成29年度は、高度専門医療の充実など医療の提供体制の強化に努めるとともに、府域の医療水準の向上を目指し、地域医療機関との連携強化を推進した。

また、業務運営の改善及び効率化に向け、法人全体の経営マネジメントの強化を図りながら、収入の確保・費用の抑制など安定的な病院経営の確立にも取り組んだ。

さらに、法人を取り巻く環境が著しく変化する中、各病院が自らの特性や実情を踏まえ、自律性を發揮し、機動的に病院運営を進めることを基本としつつ、理事会や経営会議、事務局長会議等の各種会議や、外部業者の協力も得て、法人としての一体的な取組みや各病院の課題解決についての取組みを進めた。

## ③特筆すべき取組み

### (1) 組織人員体制の整備

組織人員体制を強化するため、大学病院等の関係機関への働きかけなど、人材確保に積極的に取組み、5病院全体の医師数は前年度から22名増の511人（研究職を除く）、看護師は86人増の2,559人となった。また、短時間勤務制度等の多様な勤務形態や育児支援に向けたサービス制度の活用など、職員のワークライフバランスの支援に取り組んだ。

医療スタッフの資質、能力、勤務意欲の更なる向上のため、大学等関係機関との連携の強化や教育研修の充実など職務能力の向上に努めた。

### (2) 医療機能の充実

診療体制や研究体制等を強化するため、大阪はびきの医療センターにおいては「耳鼻咽喉科」を新設するとともに、呼吸器疾患に係る二次救急を開始した。

また、大阪市南部医療圏における小児・周産期医療の充実及び手術室等の拡充を図るため、大阪急性期・総合医療センター内に大阪府市共同 住吉母子医療センターの整備を実施し、平成30年4月のオープンを迎えることができた。

### (3) 患者・府民サービスの質の向上

患者満足度調査の結果等を踏まえながら計画的に患者サービスの向上の取組みを進めるとともに、各病院で実施した取組み内容について本部事務局と5病院間での情報交換・共有化を図るなど、法人全体で患者・府民の満足度の向上に努めた。

### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

目標値の設定について

- ・平成29事業年度における各目標数値については、概ね達成されているところである。
- ・今後、目標数値の設定にあたっては、前年度実績や各病院の実情に応じた数値を見極めた上で、更なる高みを目指すという観点から、可能な限りよりチャレンジングな数値目標を設定するよう検討されたい。

### 3 大項目評価

#### 3-1 「府民に提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する大項目評価

##### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 各病院における診療機能の充実・強化として、大阪急性期・総合医療センターでは、がん患者に対するリハビリテーションの推進や大阪府市共同 住吉母子医療センターのオープンに向けた小児・周産期医療の充実など計画を着実に達成した。  
大阪はびきの医療センターにおいては、アレルギー性疾患に対する専門的治療等を提供した。  
大阪精神医療センターにおいては、民間医療機関において処遇が困難な患者の受入れ、発達障がいの診断初診など、年度計画どおり、役割に応じた医療施策の着実な実施に努めた。  
大阪国際がんセンターにおいては、あらゆるがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施した。  
大阪母子医療センターにおいては、重症妊婦・病的新生児の受入れに努め、母体緊急搬送受入件数は目標を上回った。また、小児がん拠点病院としての取組みや長期療養児に対するケアなど、年度計画の項目を着実に実施した。
- これらの点から、大項目評価としては、A 評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

大項目 評価結果	S 特筆すべき 進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画 どおり	C やや遅れてい る	D 重大な改善 事項あり

##### <小項目評価の集計結果>

20 項目のうち 1 項目が小項目評価のⅣに該当し、19 項目が小項目評価のⅢに該当していることから、小項目評価の集計では、A 評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象 項目数	V 年度計画を 大幅に上回 って実施し ている	IV 年度計画を 上回って 実施してい る	III 年度計画を 順調に実施 している	II 年度計画を 十分に実施 できていな い	I 年度計画を 大幅に下回 っている
高度専門医療の提供 及び医療水準の向上	16	0	1	15	0	0
患者・府民の満足度 向上	4	0	0	4	0	0
合計	20	0	1	19	0	0

##### <小項目評価にあたって考慮した事項> ( ) は小項目評価の番号

- (1) 大阪急性期・総合医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】  
救命救急医療については、Hybrid ER に関する論文を公表するとともに、ER 部の人材確保及び育成に努め、救急車搬入件数は目標を上回った。  
また、がん患者に対するリハビリテーションの推進や大阪府市共同 住吉母子医療センターの

オープンに向けた小児・周産期医療の充実など、計画を着実に達成したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(2) 大阪はびきの医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

アレルギー性疾患に対し、専門的治療に努めた結果、重症アトピー性皮膚炎患者に対する処置件数及び食物チャレンジテスト実施件数は目標・前年度を大きく上回った。

また、肺がん等の悪性腫瘍に対する専門治療や府域の院内感染対策の向上の取組みなど、計画を着実に達成したことからⅢ評価が妥当と判断した。

(3) 大阪精神医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

訪問看護実施件数及び発達障がい診断初診件数は目標を下回ったものの、措置・緊急措置入院や、民間医療機関において処遇が困難な患者を受入れるなど、年度計画どおり、役割に応じた医療施策の着実な実施に努めたことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(4) 大阪国際がんセンターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

あらゆるがん患者に対し、手術、放射線治療、化学療法などを組み合わせた最適な集学的治療を実施し、放射線治療件数やESD実施件数は目標を大きく上回った。

また、大手前病院との相互連携の整備や外国人患者受入れ体制の整備等、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(5) 大阪母子医療センターにおける医療施策の実施及び診療機能の充実【Ⅲ】

重症妊婦・病的新生児の受入れに努め、母体緊急搬送受入件数は目標を上回った。

また、小児がん拠点病院としての取組みや長期療養児に対するケアなど、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(6) 新しい治療法の開発・研究等【Ⅲ】

各病院における臨床研究の実施や、大阪国際がんセンター・大阪母子医療センターの研究所、大阪国際がんセンターにおけるがん対策センター、大阪母子医療センターにおける母子保健情報センターの取組みについて、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(7) 治験の推進【Ⅲ】

各病院において治験を積極的に受託し、治験件数は法人全体で前年度よりも増加した。

また、大阪国際がんセンターにおけるキャンサーセルポート（がん細胞バンク）の開設に向けた取組みなど、計画を着実に達成したことから、Ⅲ評価とした。

(8) 災害時における医療協力等【Ⅲ】

大阪急性期・総合医療センターをはじめとした災害時の体制整備の取組みや感染症発生時の対応など、年度計画の項目を着実に達成したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(9) 優れた医療スタッフの確保及び育成【Ⅲ】

医師については大学病院への働きかけ等、看護師については計画的な採用選考の実施等により、

現員数は前年度同時期を上回った。また、長期自主研修支援制度の継続など医療スタッフの育成や職員のワークライフバランスの支援について、計画を着実に実施したことから、Ⅳ評価が妥当と判断した。

(10) 施設及び医療機器の計画的な整備【Ⅳ】

医療機器の整備や大規模施設設備改修について、計画の項目を概ね着実に実施し、各病院における多くの高度医療機器の稼働状況が目標を上回ったことから、Ⅳ評価が妥当と判断した。

(11) 地域医療への貢献【Ⅲ】

地域医療機関を対象とした研修会の開催等、各病院において地域連携の強化に積極的に取り組んだことや、大阪国際がんセンターにおいては連携登録医師数が目標を上回ったことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(12) 府域の医療従事者育成への貢献【Ⅲ】

臨床研修医やレジデント、看護実習生の受け入れなど、府域の医療従事者の育成について、計画を着実に実施したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(13) 府民への保健医療情報の提供・発信【Ⅲ】

法人及び各病院のホームページにおいて、疾病や健康に関する情報の発信や、府民を対象とした公開講座の開催を計画どおり実施したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(14) 医療安全対策等の徹底【Ⅲ】

インシデント報告の分析や医療安全管理マニュアルの改訂など、各病院において医療事故防止に取り組むとともに、5病院の医療安全管理者による会議を開催するなど、法人全体で医療安全の徹底に努めたことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(15) 医療の標準化と最適な医療の提供【Ⅲ】

各病院においては、クリニカルパスの活用による医療の標準化に取り組み、適用率は4病院で目標を達成した。また、大阪急性期・総合医療センターにおけるISO9001の認証取得(形成外科、QMS評価室)など、計画を着実に実施していることから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(16) 患者中心の医療の実践【Ⅲ】

各病院において、インフォームド・コンセントの徹底や患者QOL向上のための取組みなど、患者中心の医療を徹底したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(17) 患者満足度調査等の活用及びホスピタリティの向上【Ⅲ】

患者サービス向上のため、イベントの開催や接遇研修の実施、NPOによる院内見学等法人全体で取組みを実施していることから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

(18) 外来待ち時間の対応【Ⅲ】

各病院において、呼び出しサービスの導入など、待ち時間の負担感を軽減する取組みを着実

に実施したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (19) 検査待ち・手術待ちの改善【Ⅲ】

各病院において、検査待ちの改善のため、検査の迅速な実施に取り組んだ。また、手術件数の増加に向けた取組みを実施し、3病院が手術件数の目標を上回ったことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (20) ボランティア等との協働【Ⅲ】

手話及び通訳ボランティアの利用実績は5病院全体で前年度を上回るとともに、各病院において多様なボランティアを受け入れたことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

#### ①医師等の人材確保について

- ・現在、各病院の努力により、医療の提供に必要な医師等の人材については確保されている。
- ・一方、医療現場における人手不足は今後も続くと予想され、とりわけ、医師については「働き方改革」による労働時間短縮化の動きなどにより、ますます確保が困難となる恐れがある。
- ・各病院においては、中長期的視点に立った医師確保の取組みが必要であり、各病院間での人材交流や専門性のPR等による研修医の確保、女性医師が現場復帰しやすい職場づくりなど、引き続き医師確保に向けた取組みを進められたい。

#### ②地域医療への貢献について

- ・現在、各病院においては病診連携の取組みなどを通じて、地域医療に対し、大きく貢献している。
- ・今後、地域医療構想を踏まえ、それぞれの地域で病床機能の分化に関する議論をなされていく中、引き続き、各病院が地域において、果たすべき役割をしっかりと担っていくことが求められている。
- ・今後、各病院においては、地域において求められている医療ニーズを的確に把握し、地域の医療機関との役割分担に基づいて、地域医療への貢献の充実に努められたい。

### 3-2 「業務運営の改善及び効率化」に関する大項目評価

#### (1) 評価結果と判断理由

- 小項目評価の集計結果では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。
- 法人全体で医療面及び経営面における改善に取り組むとともに、各病院においては自律的な病院運営に取り組んだ。また、事務部門の強化に向けた取組みの実施など組織力の強化を計画的に取り組んだ。
- 各病院間での兼任・研修体制を継続するとともに、大阪はびきの医療センターにおける診療科の設置を計画どおり実施した。
- 計画と比較して、法人全体では医業収入は増加、医業支出は減少し、資金収支決算は計画を大きく上回る 22.1 億円の黒字であった。また、大阪はびきの医療センター及び大阪精神医療センターにおいては、経営改善に向けたプランの策定及び実行など、自発的な経営改善や業務の効率化の取組みを推進した。
- これらの点から、大項目評価としては、A評価（「計画どおり」進捗している）が妥当であると判断した。

大項目評価結果	S 特筆すべき進捗状況	A 計画どおり	B おおむね計画どおり	C やや遅れている	D 重大な改善事項あり

#### <小項目評価の集計結果>

9項目すべてが小項目評価のⅢに該当していることから、小項目評価の集計では、A評価（「計画どおり」進捗している）となる。

	評価の対象項目数	V 年度計画を大幅に上回って実施している	IV 年度計画を上回って実施している	III 年度計画を順調に実施している	II 年度計画を十分に実施できていない	I 年度計画を大幅に下回っている
組織体制の確立	3	0	0	3	0	0
経営基盤の安定化	6	0	0	6	0	0
合計	9	0	0	9	0	0

#### <小項目評価にあたって考慮した事項> ( ) は小項目評価の番号

##### (21) 組織マネジメントの強化【Ⅲ】

法人全体で医療面及び経営面における改善に取り組むとともに、各病院においては自律的な病院運営に取り組んだ。また、事務部門の強化に向けた取組みの実施など組織力の強化を計画的に取り組んだことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

##### (22) 診療体制の強化及び人員配置の弾力化【Ⅲ】

各病院間での兼任・研修体制を継続するとともに、大阪はびきの医療センターにおける診療科の設置を計画どおり実施したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (23) コンプライアンスの徹底【Ⅲ】

コンプライアンス研修の実施等、法人全体でコンプライアンスの徹底に取り組むとともに、第三者による監査を計画どおり実施した。また、カルテ開示の際は規程に基づいて対応するなど、個人情報の適切な管理に取り組んだことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (24) 効率的・効果的な業務運営・業務プロセスの改善【Ⅲ】

計画と比較して、法人全体では医業収入は増加、医業支出は減少し、資金収支決算は計画を大きく上回る22.1億円の黒字であった。また、大阪はびきの医療センター及び大阪精神医療センターにおいては、経営改善に向けたプランの策定及び実行など、自発的な経営改善や業務の効率化の取組みを推進したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (25) 収入の確保①【Ⅲ】

病床利用率は4病院で目標を下回ったものの、新入院患者数は全病院で目標を上回るなど、各病院で患者の受入れに取り組んだ。また、施設基準の積極的な届出や診療報酬の研修を実施した結果、各病院の診療単価が前年度を上回ったことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (26) 収入の確保②【Ⅲ】

未収金防止のための取組みや、各病院において固定資産の管理状況の実査を行うなどの資産の適正かつ効率的な活用に計画どおり取り組んだことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (27) 給与費の適正化【Ⅲ】

職員配置の適正化に取り組むとともに、年俸制の導入など適正な給与水準となるように法人全体で努めたことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (28) 材料費の縮減【Ⅲ】

後発医薬品の採用促進等、材料費の縮減のための取組みについて、年度計画の項目を着実に実施したことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

#### (29) 経費の節減【Ⅲ】

一般競争入札等契約事務を適正に実施するとともに、多様な入札や契約の活用を進めることによって、経費の節減に取り組んだことから、Ⅲ評価が妥当と判断した。

### (2) 評価にあたっての意見、指摘等

#### 安定的な経営の確保について

- ・法人においては、大阪国際がんセンターの移転整備や大阪府市共同 住吉母子医療センターの供用開始、新規の医療機器の導入など施設設備の整備を行うとともに、医師・看護師等をはじめとする職員増を図っているところである。
- ・このような投資については、償還費や給与費などの固定費の増嵩を伴うことから、投資に見合った収益を確保する必要がある。
- ・投資による固定費の増嵩が経営上のリスクとならないよう、引き続き費用対効果を見極めた投資判断を行うとともに、経営基盤の安定化に努められたい。